

年次開示資料(商品先物取引業)

【平成 27 年3月期】

本書は、平成 27 年 3 月期における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものであります。

G M O クリック証券株式会社

I. 会社の概況

1. 商号、許可年月日等 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

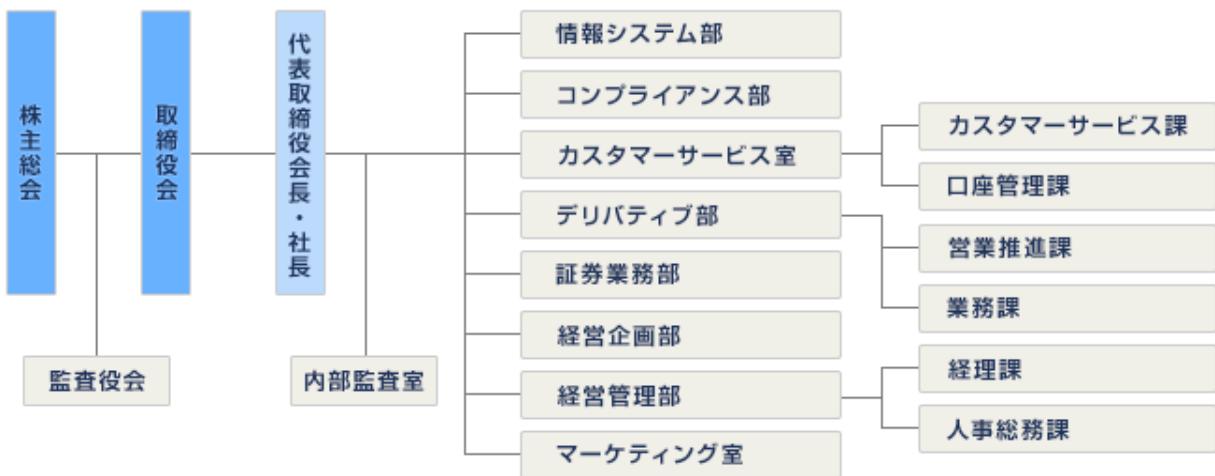
商 号 GMOクリック証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 鬼頭 弘泰
所 在 地 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号
電話番号 03-6221-0203
許可年月日 平成 23 年 1 月 1 日
加入協会名 日本商品先物取引協会

会社の沿革 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

年 月	沿 革
平成 17 年 10 月	GMOインターネット証券株式会社設立
平成 19 年 12 月	クリック証券株式会社へ商号を変更
平成 20 年 9 月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成 22 年 7 月	オンラインによる店頭商品デリバティブ取引の取扱開始
平成 22 年 7 月	商品取引所法に基づく商品取引員の許可を取得
平成 22 年 7 月	日本商品先物取引協会へ加入
平成 22 年 7 月	日本商品委託者保護基金へ加入
平成 22 年 10 月	コールセンターによる国内商品市場取引の取扱開始
平成 23 年 1 月	商品先物取引法に基づく商品先物取引業者の許可を取得
平成 23 年 4 月	GMOクリック証券株式会社へ商号を変更
平成 24 年 1 月	株式移転により GMO クリックホールディングス株式会社の完全子会社化
平成 24 年 5 月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成 25 年 7 月	コールセンターによる国内商品市場取引の取扱終了
平成 25 年 8 月	コールセンターによる国内商品市場取引の取扱終了に伴い、日本商品委託者保護基金から脱退

2. 事業の内容

(1) 経営組織 (平成 27 年 3 月 31 日現在)



(2) 事業の内容 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

①商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は、下記の外国法人をカバー取引先として、店頭商品デリバティブ取引を行っております。なお、平成 27 年 3 月 31 日現在、当社で取引できる商品は、金スポット CFD・銀スポット CFD・白金スポット CFD・原油 CFD・コーン CFD・大豆 CFDです。

取次先：

インタラクティブ・ブローカーズ・グループ (Interactive Brokers Group, Inc)

執行先：

シカゴ・マーカンタイル取引所 (Chicago Mercantile Exchange)

ドイチュ・バンク・エージー (Deutsche Bank AG)

ユービーエス・エー・ジー (UBS AG)

ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)

香港上海銀行 (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー (JPMorgan Chase Bank N.A.)

メリル・リンチ・インターナショナル (Merrill Lynch International)

シティ・バンク・エヌ・エー・ロンドン (Citibank N.A. London)

ビー・エヌ・ピー・パリバ (BNP Paribas)

②兼業業務

当社は、次の業務を兼業しております。

イ. 第一種金融商品取引業

ロ. 第二種金融商品取引業

ハ. その他（プログラムの作成又は販売に関する業務、広告取扱業）

（3）営業所の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

名称	所在地	電話番号
本店	東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号	03-6221-0203

（4）財務の概要（決算年月 平成 27 年 3 月期）

(a) 資本金	4,346 百万円
(b) 営業収益	22,061 百万円
(c) 受取手数料	3,224 百万円
(d) トレーディング損益	15,655 百万円
(e) 経常利益	8,239 百万円
(f) 当期純利益	5,651 百万円
(g) 純資産額規制比率	405.3 %

（5）発行済株式総数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

発行済株式総数 18,010,400 株

（注）当社の株式は非上場です。

(6) 上位 10 位までの株主の氏名等（平成 27 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. GMOクリックホールディングス株式会社	18,010,400株	100.00%
合計 1名	18,010,400株	100.00%

(7) 役員の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	高島 秀行	有	常勤
代表取締役社長	鬼頭 弘泰	有	常勤
常務取締役	高野 修次	無	常勤
取締役	谷口 幸博	無	常勤
取締役	山本 樹	無	常勤
取締役	唐澤 利行	無	常勤
監査役	中村 稔雄	無	常勤
監査役	河村 敦志	無	非常勤
監査役	谷口 郁夫	無	非常勤

(注) 監査役河村敦志及び谷口郁夫は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

(8) 役員及び使用人の数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	役員	使用人		合計
		うち非常勤	(※)	
総数	9 名	2 名	77 名	86 名
うち外務員数	2 名	0 名	47 名	49 名

(※) 臨時従業員、派遣社員、業務委託社員を含まない。

II. 営業の状況

1. 営業の経過及び成果（決算年月 平成 27 年 3 月期）

(1) 受取手数料部門

① 国内商品市場取引

該当事項はありません。

② 外国商品市場取引

該当事項はありません。

③ 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

① 国内商品市場取引

該当事項はありません。

② 外国商品市場取引

該当事項はありません。

③ 店頭商品デリバティブ取引

店頭商品デリバティブ取引においては、引き続きタイトな取引スプレッドを顧客に提供し、顧客利便性の追求を図ってまいりました。

結果、当事業年度の店頭商品デリバティブ取引に係るトレーディング損益は 459 百万円、取扱高は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

商品又は商品指數	取引の種類	媒介等	自己	計
原油 CFD	差金決済取引	—	1, 973, 496	1, 973, 496
コーン CFD	差金決済取引	—	64, 797	64, 797
大豆 CFD	差金決済取引	—	85, 581	85, 581
金スポット CFD	差金決済取引	—	646, 123	646, 123
銀スポット CFD	差金決済取引	—	108, 747	108, 747
白金スポット CFD	差金決済取引	—	33, 989	33, 989

(3) その他部門（兼業業務）

当事業年度の兼業業務に係る営業収益は 21, 601 百万円（内訳は、第一種金融商品取引業に係る営業収益 21, 090 百万円、第二種金融商品取引業に係る営業収益 510 百万円、その他に係る営業収益 0 百万円）となりました。

2. 取引開始基準（平成 27 年 3 月 31 日現在）

店頭商品デリバティブ取引

- (1)当社に証券取引口座を開設済みであること。
- (2)当社の CFD 取引について知識があり、取引の仕組み及びリスク等を十分理解していること。
- (3)「証券 CFD 取引契約締結前交付書面」、「証券 CFD 取引約款」、「商品 CFD 取引契約締結前交付書面」、「商品 CFD 取引約款」、及び当社の証券 CFD 取引ルール、商品 CFD 取引ルールの内容に同意・承諾していただけすること。
- (4)前号の各書面が電磁的方法により交付されることに承諾していること。
- (5)「CFD 取引に関する確認書」を電磁的方法により差し入れていただくこと。
- (6)「取引報告書」「取引残高報告書」等の書面が電磁的な方法により交付されることに同意していただけること。
- (7)100 万円以上の金融資産をお持ちであること。
- (8)年齢 20 歳以上 80 歳以下の成人であること。
- (9)会員ページの「お知らせ」を確認するとともに、緊急時には当社が電話による連絡を行う旨を承諾していること、及びお客様の連絡先電話番号を正確にご登録いただけること。
- (10)証拠金取引の経験が、3 ヶ月以上あること。
- (11)金融商品取引業者の役職員でないこと。
- (12)その他当社が定める基準を満たしていること。

3. 顧客数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

店頭商品デリバティブ取引に係る顧客数 40,572 名

III. 経理の状況

1. 貸借対照表

別添「第 10 期 計算書類」をご参照ください。

2. 損益計算書

別添「第 10 期 計算書類」をご参照ください。

3. 株主資本等変動計算書

別添「第 10 期 計算書類」をご参照ください。

4. 個別注記表

別添「第 10 期 計算書類」をご参照ください。

5. 監査に関する事項

本書のうち、別添「第 10 期 計算書類」については、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、監査報告書を受領しております。

第10期 計算書類

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

GMOクリック証券株式会社

貸 借 対 照 表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	439,886	流 動 負 債	417,680
現 金 及 び 預 金	31,673	ト レーデ イン グ商品	324
預 託 金	224,724	デ リバ ティブ取 引	324
ト レーデ イン グ商品	407	約 定見返勘定	0
商 品有価証券等	254	信 用取引負債	112,979
デ リバ ティブ取 引	153	信 用取引借入金	67,586
信 用取引資 産	124,119	信 用取引貸証券受入金	45,392
信 用取引貸付金	97,226	預 金	28,943
信 用取引借証券担保金	26,892	受 入保証金	218,714
立 替 金	126	有価証券等受入未了勘定	0
短 期差入保証金	36,136	受 取差金勘定	5,628
支 払 差 金 勘 定	17,811	外 国為替証拠金取引顧客差金	5,573
外 国為替証拠金取引顧客差金	16,594	商 品CFD取引顧客差金	54
外 国為替証拠金取引自己差金	1,068	短 期借入金	43,800
商 品CFD取引顧客差金	147	1年内償還予定の社債	2,000
商 品CFD取引自己差金	0	未 払 金	2,699
前 払 費 用	177	未 払 費 用	1,025
未 収 入 金	3,794	未 払 法 人 税 等	961
未 収 収 益	603	賞 与 引 当 金	413
繰 延 税 金 資 産	291	役員賞与引当金	188
そ の 他	139	固 定 負 債	2,678
貸 倒 引 当 金	△119	社 債	2,600
固 定 資 産	1,160	資 產除去債務	78
有 形 固 定 資 産	232	特 別法上 の 準 備 金	2,094
建 物	216	金融商品取引責任準備金	2,094
器 具 備 品	15	負 債 合 計	422,453
無 形 固 定 資 産	109	純 資 產 の 部	
の れ ん	0	株 主 資 本	18,592
商 標 権	0	資 本 金	4,346
ソ フ トウ エ ア	109	資 本 剰 余 金	3,223
投 資 そ の 他 の 資 産	817	資 本 準 備 金	3,223
投 資有価証券	71	利 益 剰 余 金	11,022
出 資 金	1	その 他利益剰余金	11,022
長 期差入保証金	19	繰 越利益剰余金	11,022
破 産更生債権等	36		
長 期前 払 費 用	11		
繰 延 税 金 資 産	714		
そ の 他	1		
貸 倒 引 当 金	△36	純 資 產 合 計	18,592
資 产 合 計	441,046	負 債 純 資 產 合 計	441,046

損 益 計 算 書

〔 平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金額
営業収益	22,061
受入手数料	3,224
トレーディング損益	15,655
金融収益	3,181
その他の営業収益	0
金融費用	1,359
純営業収益	20,701
販売費及び一般管理費	12,475
取引関係費	6,524
人件費	1,417
不動産関係費	1,104
事務費	2,557
減価償却費	268
租税公課	446
貸倒引当金繰入額	74
その他	79
営業利益	8,226
営業外収益	19
営業外費用	5
経常利益	8,239
特別利益	124
特別損失	510
金融商品取引責任準備金繰入れ	508
その他	1
税引前当期純利益	7,853
法人税等	2,202
法人税、住民税及び事業税	2,376
法人税等調整額	△174
当期純利益	5,651

株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)

	株主資本				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金			
平成26年 4 月 1 日残高（百万円）	4,346	3,223	9,503	17,073	17,073	
当期変動額						
剰余金の配当			△3,000	△3,000	△3,000	
当期純利益			5,651	5,651	5,651	
会社分割による減少			△1,132	△1,132	△1,132	
当期変動額合計（百万円）	—	—	1,519	1,519	1,519	
平成27年 3 月 31 日残高（百万円）	4,346	3,223	11,022	18,592	18,592	

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）

時価法を採用しております。

ロ. トレーディング商品に属さない有価証券

匿名組合及び投資事業有限責任組合出資金の会計処理

匿名組合及び投資事業有限責任組合出資を行うに際して、組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合の出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）の耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金及び準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

④金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引又はデリバティブ取引等について生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益、並びに未決済ポジションに係るスワップポイントの授受をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上の外国為替証拠金取引顧客差金に計上しております。

また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、これを貸借対照表上の預託金に計上しております。

②カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の会計処理

カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上の外国為替証拠金取引自己差金に計上しております。

(5) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価額	
①差入れている有価証券の時価額	
信用取引貸証券	44,761百万円
信用取引借入金の本担保証券	66,890百万円
差入保証金代用有価証券	46,570百万円
②差入れを受けている有価証券の時価額	
信用取引貸付金の本担保証券	93,697百万円
信用取引借証券	25,896百万円
受入保証金代用有価証券	175,433百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
現金及び預金	1,180百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	8,000百万円
(注) 上記の①担保に供している資産の現金及び預金のうち、280百万円については、親会社の借入金1,400百万円の担保に供しております。	
(3) 商品有価証券等の内訳	
株券	157百万円
債券	97百万円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	67百万円
器具備品	25百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	5,456百万円
(6) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	296百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

1,750 百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額

1 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,010,400	—	—	18,010,400
合計	18,010,400	—	—	18,010,400

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はございません。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年12月17日 臨時株主総会	普通株式	3,000百万円	166.58円	平成26年12月17日	平成26年12月17日

(4) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はございません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	137百万円
未払事業税	67百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	38百万円
繰延資産償却超過額	36百万円
その他	10百万円
繰延税金資産（流動）小計	291百万円
繰延税金資産（固定）	
金融商品取引責任準備金繰入限度超過額	680百万円
資産除去債務	12百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	11百万円
繰延資産償却超過額	7百万円
その他	1百万円
繰延税金資産（固定）小計	714百万円
繰延税金資産合計	1,005百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
税率変更に伴う影響額	△8.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
その他	0.3%
小計	△7.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供することを主たる事業としております。当該業務から発生する資金負担に備えるため、当社は手元流動性の維持並びに複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得することにより資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入証拠金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。

当社が提供する外国為替証拠金取引等店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、当社には外国為替その他のポジション（持ち高）が発生します。当社は発生したそれらのポジションの価格変動リスクを低減するため、当社の財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め保有するポジション額をその範囲内に留めるとともに、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行っております。

②金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理体制

当社が保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。

取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、当社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。当社は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

四．外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる店頭外国為替証拠金取引については、取引の都度、当社には外国為替のポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク）を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。当社は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、当社は顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパートーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかつた場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、当社は流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額をシステム的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、デリバティブ部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

ハ. その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、当社は手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注 2）参照のこと。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	31,673	31,673	—
②預託金	224,724	224,724	—
③トレーディング商品 商品有価証券等	254	254	—
④信用取引貸付金	97,226	97,226	—
⑤信用取引借証券担保金	26,892	26,892	—
⑥短期差入保証金	36,136	36,136	—
資産計	416,908	416,908	—
①信用取引借入金	67,586	67,586	—
②信用取引貸証券受入金	45,392	45,392	—
③預り金	28,943	28,943	—
④受入保証金	218,714	218,714	—
⑤短期借入金	43,800	43,800	—
⑥社債（*1）	4,600	4,600	—
負債計	409,037	409,037	—
デリバティブ取引（*2、3）			
①有価証券関連 CFD 取引関係 イ. トレーディング商品	(169)	(169)	—
ロ. トレーディング商品	(1)	(1)	—
②外国為替証拠金取引関係 イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	11,021	11,021	—
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	1,068	1,068	—
③商品 CFD 取引関係 イ. 商品 CFD 取引顧客差金	92	92	—
ロ. 商品 CFD 取引自己差金	0	0	—
デリバティブ取引計	12,011	12,011	—

- (* 1) 社債は1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- (* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (* 3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②預託金

顧客からの要求に応じて当社が支払義務を負う預り金及び受入保証金に応じて、1週間以内に差替えを行っているため、決算日に要求された場合における引出額（帳簿価額）を時価とみなしております。

③トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、当事業年度の損益に含まれた評価差額は11百万円です。

④信用取引貸付金

顧客に対する信用取引貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

⑤信用取引借証券担保金

証券金融会社に対する信用取引借証券担保金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

⑥短期差入保証金

短期差入保証金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

負 債

①信用取引借入金

証券金融会社からの信用取引借入金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

②信用取引貸証券受入金

顧客から差入れを受けている信用取引貸証券受入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

③預り金

顧客より預託を受けている預り金は、約定済未受渡資金等を除き、顧客からの要求に応じて当社が支払義務を負うため、決算日に要求された場合における支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

④受入保証金

顧客より預託を受けている受入保証金は、約定済未受渡資金や未決済ポジションに必要な担保額等を除き、顧客からの要求に応じて当社が支払義務を負うため、決算日に要求された場合における支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債

社債は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① 有価証券関連 CFD 取引関係

イ. 顧客との取引（トレーディング商品）

顧客との間で行われている有価証券関連 CFD 取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価 (*)	評価損益
		うち 1 年超	—		
株価指数	売建	8,409	—	(254)	(254)
	買建	3,902	—	101	101
株式	売建	337	—	(17)	(17)
	買建	24	—	0	0
合計		—	—	(169)	(169)

(*) 時価の算定方法 事業年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

ロ. 取次ブローカーとの取引（トレーディング商品）

取次ブローカーとの間で行われている株価指数先物取引及び株式 CFD 取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価 (*)	評価損益
		うち 1 年超	—		
株価指数	売建	61	—	0	0
	買建	4,744	—	(1)	(1)
株式	売建	—	—	—	—
	買建	172	—	—	—
合計		—	—	(1)	(1)

(*) 時価の算定方法 事業年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により算定しております。

② 外国為替証拠金取引関係

イ. 顧客との取引（外国為替証拠金取引顧客差金）

顧客との間で行われている外国為替証拠金取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価 (*)	評価損益
			うち1年超		
通貨	売建	513,486	—	4,975	4,975
	買建	236,645	—	6,045	6,045
	合計	—	—	11,021	11,021

(*) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

ロ. カウンターパーティーとの取引（外国為替証拠金取引自己差金）

カウンターパーティーとの間で行われている外国為替取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価 (*)	評価損益
			うち1年超		
通貨	売建	135,787	—	299	299
	買建	400,538	—	769	769
	合計	—	—	1,068	1,068

(*) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

③ 商品 CFD 取引関係

イ. 顧客との取引（商品 CFD 取引顧客差金）

顧客との間で行われている商品 CFD 取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価 (*)	評価損益
		うち 1 年超	—		
商品	売建	3,292	—	130	130
	買建	936	—	(37)	(37)
	合計	—	—	92	92

(*) 時価の算定方法 事業年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

ロ. 取次ブローカー及びカウンターパーティーとの取引（商品 CFD 取引自己差金）

取次ブローカー及びカウンターパーティーとの間で行われている商品取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価 (*)	評価損益
		うち 1 年超	—		
商品	売建	0	—	—	—
	買建	2,251	—	0	0
	合計	—	—	0	0

(*) 時価の算定方法 事業年度末の各取引所における清算指數、最終価格及び直物相場により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
匿名組合出資金（＊）	14
投資事業有限責任組合出資金（＊）	56
合計	71

(＊) 匿名組合出資金及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	5年超
現金及び預金	31,673	—
預託金	224,721	3
信用取引貸付金	97,226	—
信用取引借証券担保金	26,892	—
短期差入保証金	36,136	—
合計	416,650	3

(注4) 短期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	5年以内
信用取引借入金	67,586	—
短期借入金	43,800	—
社債	2,000	2,600
合計	113,386	2,600

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	GMOクリックホールディングス株式会社	(被所有) 直接 100.0	役員の兼任 役務の受入 資金の寄託	管理業務及びシステム関連業務の委託（注1）	1,616	未払費用	277
				資金の寄託（注2）	8,700	預託金	4,700
				受取利息（注2）	16	—	—
				担保資産の提供（注3）	280	—	—

(注1) 取引条件については、提供する役務の内容に基づき、個別に契約を締結し決定しております。

(注2) 親会社との間で金銭消費寄託契約を締結しており、取引金額については、預入額と払戻額の総額で記載しております。利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注3) 親会社の金融機関からの借入金に対して、定期預金を担保資産として提供しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	GMO CLICK HONG KONG LIMITED	なし	役員の兼任	外国為替証拠金取引 (注1) (注2)	-	受入保証金 外国為替証拠金取引顧客差金（負債） 未払金	382 0 67
親会社の子会社	GMO-Z.COM TRADE UK LIMITED	なし	役員の兼任	外国為替証拠金取引・商品CFD取引 (注1) (注2)	-	未収入金 受入保証金 商品CFD取引顧客差金（負債） 未払金	0 61 0 14
親会社の子会社	株式会社FXプライムby GMO	なし	役員の兼任	外国為替証拠金取引 (注1) (注2)	-	受入保証金 外国為替証拠金取引顧客差金（負債） 未払金	420 0 189
				支払手数料 (注3)	615	未払費用	78

(注1) 取引条件は市場相場を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 反復的かつ多額な取引であるため、期末残高のみを開示しております。

す。

(注3) 外国為替証拠金取引により発生するボリュームリベートの支払額です。手数料の支払額は、取引高等に応じて決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	1,032円33銭
(2)	1株当たり当期純利益	313円81銭